太子町の健全化判断比率及び資金不足比率の推移

（単位：％）

比率名 ＼ 決算年度（算定年度）	平成26年度（平成27年度）	平成27年度（平成28年度）	平成28年度（平成29年度）	平成29年度（平成30年度）	平成30年度（平成31年度）	平成31年度（令和２年度）	令和２年度（令和３年度）	令和３年度（令和４年度）	令和４年度（令和５年度）	令和５年度（令和６年度）	令和６年度（令和７年度）	令和７年度（令和８年度）
健全化判断比率												
実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（早期健全化基準）	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
【財政再生基準】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（早期健全化基準）	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
【財政再生基準】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】
実質公債費比率	8.7	8.2	7.3	7.4	7.0	7.1	6.2	5.5	4.5	4.2	4.2	4.3
（早期健全化基準）	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
【財政再生基準】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】
将来負担比率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（早期健全化基準）	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)
資金不足比率												
水道事業	－	－	－									
（経営健全化基準）	(20.0)	(20.0)	(20.0)									
下水道事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（経営健全化基準）	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がない場合、「－」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。